

総合計画審査特別委員会
基本構想分科会記録
(第3回)

平成29年11月28日

【開催日】 平成29年11月28日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時40分

【出席委員】

分科会長	笹木慶之	副分科会長	藤岡修美
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	河野朋子	委員	恒松恵子
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	吉永美子		

【分科会外出席議員等】

議長	小野泰	委員長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	事務局次長	清水保
------	-----	-------	-----

【調査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（基本構想及び重点プロジェクト）

午前9時 開会

笹木慶之分科会長 第3回総合計画基本構想分科会を開会します。11月7日に第1回、11月21日に2回目を開催し、審議しましたが、今日で方向性を出したいと思います。順番を追って進めたいと思います。上から順番にいきたいと思います。まず、最初の基本理念のところです。

中村博行委員 産業建設分科会で基本構想の意見を述べたいという委員がいましたので、その項目の審査のときに挙げようと思います。まず基本理念に「市民とともに」という文言がほしいという意見があったんですけど、そういうことを今ここで言ってもいいんですか。

笹木慶之分科会長 難しい質問です。私が思うに、基本理念の辺りは審議会に掛けてやっているのではないのでしょうか。産業建設分科会の中であったことは分かりますが、その辺りはいかななものかという気がするんですが、どうでしょうか。

中村博行委員 産業建設分科会の所管部分の審査については、そういった部分の文言は極力修正しないようにしようという姿勢で取り組んだんですけど、構想については文言ばかりですので、そういう意見が出たと思うんです。それを全く修正しないということになると、変えるところはないのかという気がするんですが、産業建設分科会の中ではそういう状況でした。

笹木慶之分科会長 皆さんいかがでしょうか。この分科会の中でも出ています。山陽小野田市としての特徴的なイメージが現れていないという意見があったということを冒頭言われて、その辺りの議論も多少あったわけですけど、執行部とすれば適切であるかは別として、全体的な流れの中でこういう考え方でこうしたという、きちんとした説明があったのは事実です。だから、そういったことも含めてどう考えるかということだろうと思います。どうでしょうか。この委員会でも「住みよさ」ということ、「まちづくり」ではなく「暮らし」とされているということも指摘があったかと思うんですけど、確かに、そういったニュアンスで受け止められるというか、そう見られるというのはあるのかなという気がしないでもないんです。

河野朋子委員 産業建設分科会での意見ということで、こういったことはどんどん出してもらって、基本計画の審査の中で基本構想に対してこうじゃないかという意見はどんどん出してもらって、それをこの中で議論していくことはいいと思います。まちづくりの基本理念の中で、第一次総合計画と基本理念が若干変わったなど、「市民とともに」とか「市民が主役の」というイメージが少し変わってきて、「暮らしやすい」とか「住んでみたい」とか、最終的には同じ目的になるのかもしれませんが、イメージがちょっと変わってきたというのは個人として感じています。基本施策の

中でも、そういう部分の色が薄められたというのは、総務分科会の中で意見も言いましたが、分かりやすくという意味では、ここにポイントを絞っていくという、少し焦点が当てられているという意味では一次よりも二次のほうが分かりやすく、ある程度ターゲットを絞っているというイメージがあって、相対的に少し一次と色が変わってきているという個人的な感想ですけど、それはほかのところでも随分見て取れたので、それが第二次のイメージとか色なのかなという捉え方はしています。

笹木慶之分科会長 私の思いを言わせてもらいますと、河野委員が言われたように、第一次は合併直後の白紙の状態、新しいまちをどうしていこうかという中での計画だったので、それが十数年たって、世の中も随分変わってきた。特に取り上げられてきたのが人口問題、過疎化の現象、「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」。ほかの分科会で私が言ったんですが、その色合いが随分強くなっているんじゃないかなと私は感じています。そのことを念頭に置いて、この理念、将来像を見たときに、シフトはそっちに行っていると思うんです。それから入ってきているから、先ほどあったように市民がうんぬんという表現を、根底にはあるとの説明はありましたけど、そういう表現ではなしに、積極的に取り組んでいるという姿勢が出されているのかなと、私自身は思っています。だから、第1回目の会議のときも副会長の指摘があったと思うんですけど、なるほどそうだと思います。結局時代の流れ、時の要請に基づいた表現に変わってきているんだなと思ったわけですが。

藤岡修美副分科会長 産業建設分科会で出た意見をフォローすると、書き出しが「行政が果たすべき役割は」で始まっていて、行政主体というイメージで捉えられるので、そこで「市民とともに」という言葉があったほうがという意見だったと思っているんですが。

河野朋子委員 それに関連してですが、基本計画の中でも関連して、目標を設定したりしていく中で、「市としては」という表現がやり取りの中であって、「市民として」という視点が、作る側としては職員が一所懸命文章を考えて作られるわけですが、その辺の表現に今言われるようなところが

感じられた部分がありましたので、今一度共通認識をする必要があるのかなと、分科会の中でそういう意見がありましたので報告します。

中村博行委員 基本構想にしても基本計画にしても市民が読んで分かりやすいという観点が必要ではないかということで、そのような意見が出ました。

笹木慶之分科会長 ほかにありませんか。

中村博行委員 ここで文言を変える具体的な提案例は出していくんでしょうか。又は総合的な市民という意味合いのものを含んで、一部手直しをしてもraitaitaiという提案になっていくのか、よく分からないんですが。

笹木慶之分科会長 今審査しているわけですから、これでいいかどうかということだと思いますが、今言われていることが修正まですべき事項なのかというところに尽きると思うんです。先ほど言ったのは、原案ができてそれなりの審議会で議論されて、執行部案をまとめて、ここに上がってきたという経過を踏まえた中で、説明を聞いて審査したわけです。それらの中で、これは修正しかないということであれば修正でしょうし、そういう思いもあるが、全体的には執行部の説明では中に含まれているんだということですから、隠れているだけで精神は失っていないということが随分ありましたので、そういうところでとどめ置くのか、それは皆さんの意見だと思います。両面から判断して、これはここだけではなく、全部にわたることだと思いますが、計画そのものを議会として修正すべき事項なのかどうなのかというところは、この分科会の中で決めなければいけないことだと思います。まとめていく中で思うことは、今議論していますが、どうなのかということがあれば、改めて執行部に聞くということも必要ではないかと思いますよ。でない結論が出ないと思います。過去に終わったことだけで、そのときにそこまで議論されていないわけですよ。だから、それらを含めて考えたときに、他の分科会が前後して行われていますので、その中の意見を反映させるということになれば、当然「こういったことが出てきて、こうだけど」という話をしてチェックを掛ける必要があるかもしれませんね。

大井淳一郎委員 取りあえずブレインストーミングみたいに皆さんにそれぞれに沿って意見を出してもらって、その中で運用面で改善すべきこと、文言を変えるべきことがあると思いますので、それは精査しながら分科会としての一つの方向性を示して、5年前の基本計画の改訂のときは、それぞれの分科会で修正すべきところがありましたので、それを執行部と調整を図りながら、最終的には議会が修正するという形だったので、それぞれの分科会で修正するところがあるようですので、四つの分科会でそれぞれ出されて、最終的には議会の議決ということでもいいんじゃないですかね。まず、まちづくりの基本理念についてはこういう意見があったということで、ほかも同じように意見を出せばいいんじゃないかと思います。全部が全部修正ではないと思いますので、そこから始めたらいいと思います。

笹木慶之分科会長 そのような進め方になろうかと思しますので、出すべきものは出して、あとでまとめていくという形じゃないと、今ここで最終的なものをどうだこうだとはならないのではないかと思います。基本理念についての意見については、今のところでよろしいですか。

奥良秀委員 分かりやすさということであれば、例えば1番のまちづくりの基本理念の中の「第一次総合計画の理念を継承しつつ」とありますが、これを見て、これを分かる人がいますか。こういうところが親切味がないんじゃないかと。第一次総合計画の理念とはどういうものなのかということも簡単に執行部の人は言葉で言える、物に書けないと駄目だと思うんですよね。こういうふうに12年間やりましたよと。それが良かったのか悪かったのかもこの中で検証されていけませんので、その辺りも分かるようにしてもらいたいと思います。

笹木慶之分科会長 第一次総合計画の理念という表現に、姿が見えないということなので、理念、そのあと何々というようなものを入れるとか、もう少し具体的な表現をしてほしいということですね。

奥良秀委員 例えば第一次総合計画を左側に書いて、右側に第二次総合計画の理念がこのように変わったという、目で見て分かるようにしていないと、文言一つ、「継承しつつ」では何が今から変わるのかが分からないと思うんです。

藤岡修美副分科会長 奥委員の気持ちは分かります。具体的に第一次総合計画の主理念である「生活の質を重視した住み良さの創造」という言葉も入れてもいいんじゃないですかね。

奥良秀委員 副会長が言われるとおりで、AからBへシフトチェンジされるのであれば、これからこれに変えますという文言があつてしかるべきだと思いますので、第一次総合計画が良ければそれを継承しつつで、何が良かったのかをうたってもらえばいいし、悪ければここが悪かったので変更してこのように変えるという親切丁寧な言葉が欲しいなと思います。

笹木慶之分科会長 行政の継続性のことを言われているんだと思います。確かに言われるように「これ何」ということもないこともないような気がしますね。次に住みよい暮らしの創造というところで、将来都市像に入りたいと思います。「活力と笑顔あふれるまち」と「スマイルシティ山陽小野田」について、意見ををお願いします。

吉永美子委員 今までなかったキャッチフレーズを入れたということは、大変いいことだと思います。先日も言いましたが、発信先は全ての方ということで、小さい子供から高齢者まで「スマイルシティ山陽小野田」というところで、本当にこれでいいのかという疑義は感じましたが、キャッチフレーズをもって、市内外、全国に発信するという思いを持っているのであれば、市内はシティプロモーションで、外へ向かってはシティセールスしていくということは、これまでの総合計画、基本理念を大きく飛び出す形になっていると思いますので、この点については評価したいと思いますし、今後に期待するところです。将来都市像について、言葉が長ければいいというものでもないし、逆に短いことによってインパクトがあつたりするので、打ち出し方としては悪くないと思います。ただ、

活力という言葉はそのあともずっと出てくるので、この言葉だけに凝縮しているように見えてしまうことがあって、そこはどうかかなというところはありますが、全体的な流れとしては評価してもいいかなと思っています。それから、山陽小野田市の特性が出ていない、入っているコンサルタントが主になっていないかという話が民生福祉分科会でありますが、そうではなくて市として考えたという答弁もあって、将来都市像及びキャッチフレーズについてはこのように凝縮するというやり方自体は、言葉を短くして凝縮する、そしてキャッチフレーズをもってシティプロモーション、シティセールスをしていくというところに大きく変えたことは評価します。

笹木慶之分科会長 基本理念のまとめは、「住みよい暮らしの創造」なんですよ。これが下の見出しのように見えますが、そうではないんですよ。次の将来都市像の中を読んでも、「市民が主役のまちづくりを基本としながら、まちづくりの基本理念である住みよい暮らしの創造を踏まえて」ということが、新旧の継承で、ここに出ているんです。それを基にして「活力と笑顔あふれるまち」というもの、そしてキャッチフレーズで「スマイルシティ山陽小野田」、そして魅力の発信となっているんですよ。さっき基本理念のところが出た「市民とともに」というところはここにつながっているんです。この流れは認識せざるを得ないのかなと思います。将来都市像として、その都市像の定義、あるいは目標を定めて、そしてキャッチフレーズに入ったんですよ。

藤岡修美副分科会長 会長の言われるのは、あえて基本理念で言わなくても、将来の都市像の中で「市民協働による」という文言が出ているから、基本理念に入れなくてもいいのではないかという意見ですか。

笹木慶之分科会長 私の意見を言ったわけではなく、現実このような流れになっているように読み取れるということをしたんです。

河野朋子委員 その件について、私が執行部に質問したときに、ここにちゃんとありますよという答弁があったので、それと会長の発言が重なったん

ですが、確かにここにあるんだけど、やはり最初の基本理念のところ
「行政が果たす役割は」から始まっていることに対して違和感がある
ということと、市民をもう少し前面に出すべきじゃないかということ
をあえて言わせていただきます。

笹木慶之分科会長 それでは、次に基本目標に入ります。基本目標は五つに分
かれています。まず、基本目標(1)子育て・福祉・医療・健康について、
意見ををお願いします。

中村博行委員 「年齢の違いや障がいの有無」とありますが、これから高齢化
率も上がっていく、高齢化社会になることは明らかですが、高齢者とい
う文言、高齢者、障がい者ということで書かれていることが多いと思
うんですが、単に年齢の違いとなっていますので、高齢という文言が出て
きてもいいと思うんですが。

大井淳一朗委員 ここは子育ても入っているので、高齢者だけではなく子育て
世代も含めた意味があるので、ここでは「年齢の違い」となっている
と思います。

笹木慶之分科会長 大井委員が言われたように、「全ての市民が住み慣れた地域
で」ということで全ての市民となっていますので、特定の人を指さず
ということだと思いますけどね。それよりも下から2行目の「市民それ
ぞれの不安や悩みを解消する環境づくり」という具体論が極めて厳しい
なという気がします。言っていることはいいんだけど、現実は大変だと、
どういうシフトを敷くのかなということが気になるんですが、表現その
ものとして捉えていることはそうだと思いますがね。それでいいですか
ね。次に基本目標(2)市民生活・地域づくり・環境・防災に入ります。意
見はありますか。いいですか。それでは(3)都市基盤に入ります。

奥良秀委員 都市基盤のことが基本目標になっていますが、「公園、街路樹、道
路、橋りょう、上下水道施設」と書いていますが、一番、防災で要にな
る公共施設のことが一切書いていないんですけど、維持管理はしてい

なければいけないものだと思うので、そのような文言があったほうがいいと思います。

笹木慶之分科会長 私もどうなのかなと思っていました。というのが、2行目の「課題となっている施設の老朽化に対応し」というところで何か忘れ物があるような気がして、そう思ったんです。「等」が入っていればとも思いますが、それも入っていない。

吉永美子委員 このことについて、質問したときに施設というのは市役所とかいうような施設ではありませんということでしたよね。

大井淳一郎委員 公共施設の長寿命化については、6番の計画の実現に向けての中に入っています。都市基盤の中に公共施設は多分含まないのかなと。大事な位置付けであるということは執行部も思っていると思います。

笹木慶之分科会長 そうでしたね。そのような説明があったことを踏まえて、再度そういった思いもあるというところにしておきましょうかね。次に(4)産業・観光についてお願いします。

中村博行委員 産業建設分科会で出た意見ですが、4行目の「地域経済」の前に「官民一体」という言葉が欲しいという意見がありました。

吉永美子委員 活力の活という言葉がよく出てくるんですが、議会だよりでは「活かす」という言葉は使わないということでやってきたわけですが、あえて使っているのであれば、それを否定する気はありませんが、言葉の使い方でコンサルタントは何も言わなかったと言われたので。「活」ばかりで、もう少し違う言葉はなかったのかなと感じていますが、これを変えるというのはやり過ぎだと思いますが、もう少し言葉を考えてほしかったなと思います。

笹木慶之分科会長 これは市長の思いが出ているのかなと受け止めますけどね。次に(5)教育・文化・スポーツについてお願いします。

奥良秀委員 「学校・家庭・地域」となりますが、第一次総合計画では「家庭・学校・地域」となっています。その文言が変わっていることに意味はあるのでしょうかね。

笹木慶之分科会長 私が答える立場にはありませんが、昨年からコミュニティスクールをしているんですよね。これは学校と地域の連携ということで、もちろん家庭も入っていますけど、第一次とこの部分の実践的なことがかなり変わってきていると思うんですよね。ただ、だからこういう形にしたのかは分かりませんよ。これは聞くしかないですね。

河野朋子委員 「生涯にわたって市民に学習機会を提供することで」ということで、市民が受身となっていて、市民の自発的な自主的な姿勢が受け取れるような表現にできないかなど。行政が市民に提供しないと生涯学習が実現できないのかという違和感のある表現かなと思います。第一次ではそのような表現は使っていなかったと思うんですよね。

吉永美子委員 「市民に学習機会を提供」ですが、1番目は子供たちでしょ。次は全市民でしょ。ここは改行じゃないですかね。上は子供、下は全市民で、次は「生涯を通じて」と改行しているじゃないですか。ここをなぜ続けたのかなど。

笹木慶之分科会長 それは確認しましょう。次に8ページの「6計画の実現に向けて」に入ります。

大井淳一郎委員 「計画に向けて」の計画が何を指すのかということで、将来都市像にある活力と笑顔あふれるまちの実現のようなものがないのではと質問しましたが、そのときの回答は総合計画の実現に取り組みますという文言があるように、これは総合計画全体と言われました。ただ、「計画」となっているので、本文に総合計画の実現と書いてあるのであれば「総合計画の実現に向けて」か「活力と笑顔あふれるまちの実現に向けて」というように分かりやすくしたほうがいいかなと言いました

が、それも一つの検討事項に入れてもらえればと思います。

笹木慶之分科会長 タイトルの表現不足ということですね。

藤岡修美副分科会長 そもそも論になるんですが、議場でも言ったように、これを見てすごくネガティブなイメージを持ったんですよ。お金がないけど一所懸命頑張るという姿勢は見えるんですが、あえてこれを総合計画に載せて、市民がマイナスに受け取る。姿勢はよく分かるんですが、あえてこれを出す必要があるのかなと。

河野朋子委員 私はむしろこのような現実的な問題も市民が共有するというか、夢も大事だし、希望も大事ですが、現実的な財政的なことも市民がしっかり理解した上で一緒に考えていくという意味では、こういったことはこの中に組み込むべきだと思います。一番最後に足してあるという意味では、こういう表現できちんと表すほうがいいんじゃないかと思います。

藤岡修美副分科会長 今住んでいる人は状況がよく分かるんですが、都会からふるさとに帰ろうとしたときに、例えばホームページでこれを見て「えっ」と思わないですかね。姿勢としては大事だとは分かるんですが、あえてこのようなネガティブなものを前面に打ち出す必要があるのかなと思います。

大井淳一郎委員 もともとこれはみらい会議や地域懇談会で、「行財政運営について」ということで6本の柱の6本目にあったものが、これは目標ではなく手段であるということとこちらに持ってきたということでした。そういった背景があったので、どこかにこういったことを書きたかったということが、ここでの位置付けとなったと思います。

笹木慶之分科会長 先の分科会でも言いましたが、私としてはこの表現は気に入っています。というのは、行政の目的と手段ということで、中に溶け込まないで分離しているということで、計画と財政運営の両方がうまくいかないと事が進まないということを整理しながら、我慢しながらやる

ことはやるという表現にしている。そういう面からすれば、私が言ってきたことと合っているわけです。

吉永美子委員 前回も言いましたが、序論でまちづくりに対する市民の意見は次のとおりですというような形でしか載せていないので、そういった意見をもらったことによって、どのようにまちづくりをしたらいいかということを決めていく大きな形を作ることができたわけですから、市民アンケート、みらい会議、若者みらい会議、地域懇談会で寄せられたことに感謝の言葉はきちんと入れてもらいたいということを言いましたが、できればこの「総合計画の実現に向けて」というところで、総合計画を策定するに当たっていろいろな意見をもらったことについて、感謝の言葉とそれを生かしていきたいという言葉を入れてもらいたいということはずごく思っています。勝手に作ったわけではなくて、貴重な意見をもらったと言っているわけじゃないですか。序論ではなく、ここにきちんと入れるべきだと思います。

笹木慶之分科会長 前回の審査では、その辺はしっかり配慮すべきということは言っていましたよね。再度、そういう意見があったということは言っておくべきかと思えます。それでは、6まで終わったということで10分休憩します。

午前10時休憩

午前10時10分再開

笹木慶之分科会長 それでは、分科会を再開します。これまでの確認をします。総合計画を策定する上で、大きな問題があってこういう表現でなければうまく進まないという致命的な問題があれば修正ということになります。三つに分けて考えざるを得ないと思うんですが、2点目は意見としてという取扱い、3点目は要望としてという三つに整理しないと議論が尽きないと思います。その点はよろしいですね。

中村博行委員 5ページの「5 将来の都市構造」について、産業建設分科会で
の意見として、7行目に「無秩序な開発」とありますが、無秩序な開発
はあり得ないことだという指摘があり、これを「地域の特性を活かして」
という文言に変えるべきだという意見がありました。

笹木慶之分科会長 一応、聞きおきましょう。それで今までのところをまとめ
たいと思います。まず、基本理念のところ、「行政が果たすべき役割」
ということできなり入っており、「市民とともに」という表現が欠落し
ているのではないかということですが。

恒松恵子委員 先ほどの「6 計画の実現に向けて」であったように、市長の挨拶
の中に「市民とともに」ということが入る可能性もあるのではないかと
思います。

笹木慶之分科会長 いずれにしても、このような冊子を出す場合は、トップの
挨拶は掲げられますので、そういうことも含めてということですね。そ
れから、我々の意見を執行部に確認する必要がありますので、もう一回
分科会を開かないといけないと思います。それでは、そのような意見を
きちんと伝えたいと思います。2点目は、将来都市像の中で、キャッチ
フレーズとしては大変良いという意見もあり、それはそういう意見があ
ったということは言いますが、「市民が主役」ということを「住みよい暮
らし」のどこかに明記すべきではないか、併記すべきではないかという
意見がありました。上と下とのつなぎの部分ですが、将来都市像の文面
の中に入っているんですよね。それはそれとして上のほうに入れたらど
うかという思いもあることも事実ですよね。これも意見として捉えてい
いですね。それから基本目標に入りますが、(3)の都市基盤の中で公共施
設の表現がない。例えば市役所という話がありましたが、執行部の説明
の中で、6の計画の実現に向けてというところで、「総合計画の実現に取
り組みます」というところに包含されているという説明がありました。
そうであれば、それは読み取らなければ仕方がないかなという気がしま
す。そういう思いを貫いて実行してもらいたいという意見としておきま
す。次に(4)で、「地域経済の活性化を図ります」の前に「官民一体となっ

て」という表現が不足しているのではないかという意見がありました。

中村博行委員 意見として取り扱ってもらえばいいと思います。

笹木慶之分科会長 意見ということですが、文章の流れから読んでいくと表現不足のような気もしますが、全体的な表現の中で捉えているのかなという気もします。ということで意見としてとどめたいと思います。関連して、「活かした」という言葉が多すぎるということがありました。

吉永美子委員 先ほど言いましたが、「生」ではなく「活」をあえて使っているのかなということで、議会だよりでは使わないということは言いましたが、そうであればそれで良しとして、将来都市像の中にも「活力」が出てきます。この基本目標(4)には「活かした活力ある」、また、その下にも「活かした」があり、基本目標(5)にも「活力を育む」となるので、「活」という言葉が多いということを申し上げました。

笹木慶之分科会長 それでは意見ということにします。次に(5)の中で文章表現の順番の問題だと思いますが、「学校・家庭・地域」となっているが、第一次では「地域・家庭・学校」となっており、順番を変えた意味があるのかということでしたが、それは執行部に聞くことにしましょう。それから、その3行目が改行されていないということですが、これは意見として気付かせてあげるということにしましょう。

吉永美子委員 基本目標(2)で、主語ですが、「市民が安全で」ということで、市がするということでしょう。「市は、市民が安全で安心な日常生活を営めるよう、防災対策や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実に取り組むとともに」のここまでです。そのあとは地域住民が主語になっていますよね。ここは切らないとおかしいと思います。「取り組むとともに」までは市がやるということですが、そのあとは「行政がします」ではなく、「地域住民が行政とともに努める」となっているので、おかしいと思います。そこの指摘を是非してください。「努めます」というのは「市が努めます」ではないじゃないですか。「行政とともに地域の安全の確保に

努めます」なので、行政が努めるんじゃないなくて、地域住民が行政とともにでしょ。

笹木慶之分科会長　それで吉永委員はどのようにすればいいという意見ですか。

吉永美子委員　少なくとも「取り組みます」ということで、一回切るということですよ。主語が変わるので、一回切らないとおかしいと思います。言葉を変えて、例えば「行政は地域住民がお互いに協力し、地域の安全の確保に努めるよう進めます」ということであれば分かりますが。

奥良秀委員　言われていることはもっともだだと思います。行政がこのように取り組みますという文言があって、次に地域住民も行政と協力して安全確保に努めるという二つの文言が必要だと思います。変えたとすれば、「取り組むとともに」で一度切ったほうがいいと思います。

河野朋子委員　主語が何かということをもう一度考えたほうがいいと思うんですよ。これは行政が主語なんですか。違いますよね。まちづくりに参加する全ての「私たちは」でしょ。それを考えるとむしろこれは、不自然じゃないと思います。

吉永美子委員　ほかのところは違和感がないんですよ。

河野朋子委員　(1)から(5)の基本目標、全て主語は何かということ考えたときに、「私たちは」とか「山陽小野田市全体は」を主語と考えると、ここは不自然じゃないということですよ。

吉永美子委員　例えば基本目標の(3)で、一番目は確実に行政がやっていけないといけない、市民が住み続けたいと思える快適なまちづくりを市が主体となって進めていけないといけないということを表しているのと取れると思うんですよ。ですので、少なくとも1行目から3行目までは主体となる部分がぐっちゃになっているように取れるんですよ。すっきりいえないなと思うんですが。

笹木慶之分科会長 意見が分かれました。ただ、この基本構想は誰が作ったのかという主語についての考え方に思いが違うように思います。

吉永美子委員 この部分だけが、「地域住民が努めます」と取れませんか。ほかは一緒になってとか市民とともにとか取れますよ。ただ、この3行は市が主体とならないとできないことで、お金が掛かってもやっていかないといけない。あとは素直に入ってくるけど、ここは「地域住民が努めます」と取れるんですけど。

笹木慶之分科会長 主語と役割は違うと思うんです。ここは役割を分離して表現しているだけであってと私はそう読み取るんですけどね。主語は全部私たちですよ、まちづくりの基本構想は。だから我々が審査しているんですよ。その中で担う役割の表現であって、それが多少曖昧になっているのかどうかは別問題として、これはもう一度答弁を求めましょう。

河野朋子委員 基本目標(5)で、「市が市民に対して学習機会を提供する」という表現が市民が受身的な表現なのでということ先ほど言ったんですが。

笹木慶之分科会長 学習機会を提供と記載しているが、提供という表現が適切ではないんじゃないかと。

河野朋子委員 もう少し、市民が主体的な表現に変えるものがなかったのかという意見です。

笹木慶之分科会長 市民が主役という思いに立った表現にすべきではないかということですね。それではこれは意見として出しておきます。計画の実現に向けてというところで、タイトルが表現不足ではないかということ、これも意見ということでもいいですか。

大井淳一郎委員 できれば変えてほしいですね。少なくとも「総合計画の実現に向けて」としてほしいですね。

笹木慶之分科会長 その思いはきちんと伝えましょう。答弁を求めます。最後に感謝の気持ちが表現されていないということでしたが。

吉永美子委員 少なくとも、貴重な意見をもらったということはきちんと出してほしいんです。

笹木慶之分科会長 先ほどと同じですが、これは「私たちの計画」なんですよ。そうなるこの中に感謝の言葉を入れるのは逆におかしいと思う。発行の当たってというところの手続の中で、多くの皆さんに意見をもらったという労をねぎらう言葉はいると思いますが、本文の中に入れると誰のものなのかということになると思います。私の意見です。そのところは両方で話してみたいと思います。ということで6番までの流れはそういうことにしておきたいと思います。

藤岡修美副分科会長 主語の問題に関連して、「6の計画の実現に向けて」を読むときに、上から4行目まではどう見ても行政が主語にしか見えないんです。それを踏まえて、主語を私たちにするなら全体的に見直す必要があるのかなという気がするんですけど。

笹木慶之分科会長 先ほど言ったように行政の目標と手段、6は手段なんです。手段の担い手は行政でしょ。だからそういう部分でこういう表現をせざるを得ないのかなと。これも言うておきましょう。

大井淳一郎委員 基本目標もそうですが、今一度この総合計画の主語は誰なのかを明確にして、その上で見直しなどを考えたらいいと思います。

笹木慶之分科会長 それでは、これまでのまとめを終わります。それでは4ページの人口の見通しについてお願いします。

吉永美子委員 第一次総合計画の基本計画の改訂版を作るときに、29年には6万4,000人を割るんじゃないですかと言ったんですが、目標の人口

は変えないということがあって、でも人口の見通しを今回出したときには、平成27年にもうとっくに6万2,550人ということで、あれは何だったんだろうと思っています。人口の見通しを出すのであれば、きちんと誰が見てもおかしくないようにしてほしいと思います。

笹木慶之委員 あのときの執行部の説明は、人口ビジョンと国調の数字を調整して、そしてプラスアルファ、希望的なものを加えたということだったと思いますが、それではいけないわけでしょうか。

吉永美子委員 改訂版をしたときに、平成29年が6万4,000人変わらずで改訂するわけですから、6万4,000人の思いでいたけど、6万3,000人とか、そういうことも、どうみてもあれじゃないと思ったんです、出し方。でも固執されて変えませんと。でも見通しを出したときに、そういう出し方で出してきたんだろうと。市がホームページに出している人口と県が発表している数字の差が出ていたんですよ。そこはしょうがないかもしれませんが。

笹木慶之分科会長 基本計画の改訂版のあとに人口ビジョンが出てきたんですよ。執行部の説明は、人口ビジョンと近い国勢調査の数字をにらんで、さらにプラスアルファを付けたという表現をしたんですよ。そのプラスアルファをこっちがどうだこうだと言えませんが、いろいろな見通しの中でそうしてきたと理解したんですけど。数字は取り方によって少し変わってくることはあるかもしれませんが、ただ、これはそのように作ったと言っているわけですから。

吉永美子委員 今後、人口の見通しを出すときに、本当の人口からかい離しないようにしてほしいということです。人口の出し方をきちんと説明してほしいということを申し上げます。

大井淳一郎委員 6万2千何がしというのは国勢調査で、ホームページに載っているのは住民基本台帳で、それは毎月変動して、校區別に出ていて、リアルな数字ですよ。国勢は5年に1回なので、27年の前は22年

です。吉永委員が前言っていたのは、基本計画の改訂は今から5年前で、そのときには27年の国勢が出ていないので、22年の国勢を基に29年はこれくらいになるとしたのが6万4,000人だったんです。そのときには6万2,000人という数字はないんです。22年の国勢の6万4,000人を少し越えたぐらいの人数を基に29年は6万4,000人ぐらいじゃないかということだったんで、あのときは仕方がなかったと思います。

笹木慶之分科会長 人口ビジョンの中の数字が生きている最後の数字なんですよ。それに国調の問題を合わせて、そしてさらに調整したという話があったので。

吉永美子委員 要は、あのときの減り方を見たときに、29年に6万4,000人は厳しいんじゃないですかと言っても固執されたんです。絵に描いた餅になってほしくないという思いです。それでいいです。

笹木慶之分科会長 人口の適正な捉え方をするよという意見があったことは言いましょう。先ほど産業建設分科会の中で「無秩序な開発の抑制」という言葉が不要ではないかということでしたね。

吉永美子委員 中村委員にお聞きしたいんですが、無秩序な開発はないというのは、何を根拠にしているんですか。

中村博行委員 これは私の発言ではなく、意見として出てきたわけで、その意見を言った委員が農地関係についてかなりの見識を持っていて、既にそのようなことはあり得ないと言われた中で、そこを「地域の特性を活かし」のほうがいいんじゃないかという意見だったんです。

吉永美子委員 執行部に対しては聞いていないということですね。

中村博行委員 先日の分科会の中で出た意見ですが、基本構想は産建の分科会の所管ではないので、基本構想を審査する際に意見として言ってくださ

いという申出があったことによるものです。

笹木慶之分科会長 これは表現についての適正を聞きましょう。

大井淳一郎委員 異論ではないんですが、おそらくここは無秩序な開発の抑制を図るといのは全体的にわたって、これは都市計画マスタープランの素材になるところだと思うんです。都市計画をするときに市街化調整区域で、その目的の中で無秩序な開発の抑制ということが入ってくるんですけど、全体的にわたることなので、無秩序な開発をしないためにゾーンを分けて、ここは農地を守る所ですよ、ここは市街地でもっと開発をしていくべきですよと分けることを前提として書かれているので、私としてはこの表現は残してもいいと思うんですよね。その方が言われるのは、実際にはあり得ないという実務を言われたということで、一般論としてはこの表現は生かしたほうがいいかなと思います。

笹木慶之分科会長 5ページから7ページまでではありませんか。

森山喜久委員 人口の見通しのところですが、序論の資料で気になったので指摘をしたいんですが、序論の10ページの年齢3区分別人口の推移のところ、平成27年までの国勢調査まで出ています。ただ、12ページの産業大分類別就業者数の推移は平成22年までの国勢調査しか入っていない。それから13ページも平成22年なので、27年の資料が出るのであれば合わせたほうがいいのかかと、意見として。

笹木慶之分科会長 ここは審査対象ではないので、別の場所で言わないといけないのかなという気がします。

中村博行委員 5ページの(2)の農地という表現ですが、正式には農用地ではないかという指摘がありましたので、確認をしてもらいたいと思います。

吉永美子委員 そうするとゾーンも「農用地・集落地ゾーン」と変えるべきだということですよ。

笹木慶之分科会長 両方とも短縮用語なんだけど、正式に言えば農業用地なんですよ。ただ、これは確認しましょう。

中村博行委員 5ページが一番下の総合サービス拠点か、若しくは6ページの文化交流拠点のところに埴生の複合施設を入れてほしいという意見がありました。埴生の複合施設がないということの指摘がありましたので、申し上げておきます。

笹木慶之分科会長 総合サービス拠点なのか地域サービス拠点なのかの位置付けは違うけど、地域サービスのほうと思うけど、地域サービスとなるとほかのところもありますよね、総合事務所は1か所しかないけど、支所、出張所は。地域サービスだと思いますけど、意見として聞いてみましょう。よろしいですか。それでは、これまでのところをまとめていきますが、4ページの人口の見通しというところでは、第一次総合計画基本計画の改訂のときの人口の見通しの論旨と今回の捉え方に差異があるが、その辺はどうかということですね。ということでそのような意見があったと言っておきます。それから5ページで、無秩序な開発抑制というところで、この表現が適切ではないので、「地域の特性を活かして」としたらどうかということで、この内容を確認したいと思います。それから農地は農用地ではないかという意見があったということですが、これも確認します。それから、埴生支所、出張所、公民館等の問題ですが、この位置付けが総合サービス拠点なのか、地域サービス拠点なのかということによりますけど、その表現を明記してほしいという要望ですね。ということで、4ページから7ページまでにはついては、そういうことを執行部に取り次ぎたいと思います。ここで、10分休憩します。

午前11時5分休憩

午前11時15分再開

笹木慶之分科会長 それでは、会議を再開します。次は重点プロジェクトに入

ります。重点施策1のにぎわい・活力・地域資源活用プロジェクトについて意見ををお願いします。

大井淳一郎委員 総務文教分科会でも出されていたということで、レノファ山口など重点プロジェクトにあるけど、基本施策に具体的な記述がないというところをどうするかについては、分科会でやってほしいと思います。つまり、重点プロジェクトの中でレノファ山口と書いてあるけど、基本施策のスポーツについてはレノファ山口という記述がなくてプロサッカーチームとなっている。かるたとここに書いてあるので、かるたの競技人口などの指標がいいのではないかとということが総務文教分科会であったということで、それをどうするかはそちらの分科会でやっていただければと、そういったことを前の審査のときに言った記憶があります。文章を変えるというところはないと思います。

笹木慶之分科会長 ここに担当の分科会長がおられますが。

河野朋子委員 確かにこの重点施策にありながら、基本事業の中でそういった記述がないという指摘があったところですね。かるたについても初めて出てきて、重点施策の中にまで言葉が出て、基本施策の中に文言はあるけども、それに対しての評価指標とはなっていないというところが少し整合性がないのではないかと議論が出たことは事実ですので、分科会で基本構想でもそのような指摘があったということを踏まえて、更に議論していこうと考えています。

笹木慶之分科会長 ではそういうことで、執行部に対する意見と分科会への調整をとということですね。藤岡副会長は「地域のキーパーソン」について意見を言われていましたが、理解されたということですか。

藤岡修美副分科会長 漠然としていてイメージが湧かなかったんですが、地域に入ってキーパーソンとなると理解しました。

笹木慶之分科会長 5ページの子育て支援で、年齢的な問題とか男性の子育て

の問題とか、いろいろ意見が出ましたが、どうでしょうか。

奥良秀委員 答弁は理解できるんですが、男女の関係、雇用機会均等法などいろいろある中で、女性が主体として子育てをしているようなものはないほうがいいと思います。男性が育児に参加する時代になっているということも分かってもらいたいと思いますので、その辺、変える余地があるのであれば聞いてもらいたいと思います。

笹木慶之分科会長 子育て支援。若い世代とは20代から30代をイメージするけど、執行部は40代まで入れました。それらを含めて若いという表現と男性の取扱い等についての意見。

奥良秀委員 40代が若いかどうか分からないので。

笹木慶之分科会長 その表現が適切かということをもう一度整理しておきましょうね。

大井淳一郎委員 重点施策2で一番議論になったのが、女性の就労支援が重点施策にはあるが基本施策にそのような文言がないことだったと思います。これについても産業建設の分科会のほうになるんでしょうね。就労支援ですから、触れられる形にしたほうが。重点プロジェクトはあくまでも基本施策を土台として成り立っているものなので、そこからピックアップして重点プロジェクトとなっているという関係があると思いますので、その辺は産業建設分科会を中心にされたほうがいいと思います。男女共同参画と捉えると民生福祉になるんですが。

笹木慶之分科会長 確かに前回、具体的施策の問題についてありましたね。そのことについて、女性の就労支援という観点ならば、産建で。

河野朋子委員 ここに上がってきたことに疑問を抱いたというのが、これまで重点施策1については市長の思いが前面に結構出てきて、そうなったのかなとか、理科大については今後重点的にやっっていこうという意味でこ

ここに挙がっているなど、ある程度納得がいったんですが、2番の中の(2)については、唐突に出てきたような気がして、しかもこれまで本市が取ったアンケートなどを見てみると、結婚、出産によって働いていない女性のニーズがそこまで前面に出るほど、本市の場合はむしろ数字が良かったりしてましたので、ここになぜこういった焦点を当ててというか、これはもしかしたら、国の政策の流れでこうなっているのかなと想像してしまっただんですが、本市が重点的に力を入れていくべきなのか、説得力がないので、なぜここに挙がっているのかを説明してほしいし、本当に必要ならば、基本施策にちゃんと挙げて、数値目標とかを挙げるべきなのにそこもないという、何となくここが納得いかないというのがそういう意味で、前回も意見も言いましたので、もう少し説得力のある説明、あるいはもしも必要であればそれに付随した基本事業につながるようなところを示してほしいというところです。

笹木慶之分科会長　そうするともう一度説明してもらおうということでもいいですね。

大井淳一郎委員　これも意見として出ていたんですが、女性の就労支援のところでは、離職から再就職という面でしか捉えていないけど、起業の支援も視野に入れてほしいという意見もありましたね。

笹木慶之分科会長　これは意見でいいですね。3番目のところで、「産学公民」となっているんですが、それがいけないということではありませんが、「産学官」と普通言うのに、なぜ「公民」と分けたのかということを知りました。答弁はよく分かりませんでした。思っている意味は分かるんですけど、あえてここだけなぜそうしたのかということが気になる場所ですね。

大井淳一郎委員　「産学公民」となっているのは、シティセールスというのは行政とか企業だけではなく、市民にも発信してもらおうという意味合いがあるので「民」を入れたということでしたが、「官」と「公」についてはよく分かりません。

笹木慶之分科会長　そこなんです。「公」となっているところです。

大井淳一郎委員　これも分科会長が言われたことですが、農業ということで一次産業を捉えていないということで、「など」としていることについての意見がありましたね。文章表現を改めるのであれば、農業ではなくて農林水産業とかにする必要があるのかなということでした。

笹木慶之分科会長　やはりプロジェクトの根幹の部分ですから、きちんとした職業表示をしておかないと置いていかれるような気持ちになるんじゃないかなと思います。地域創生の一番のポイントのところなんですよね、問題の起こってくる要素が強いところとなれば、認識するために表現していたほうがいいということと言ったわけですが、これも意見として聞いておきましょう。

中村博行委員　産業建設分科会でも、基本施策そのものが農林、漁業、それぞれ施策を挙げていますので、当然そうすべきだということをおっしゃいます。

恒松恵子委員　今言われたように、農業、林業、水産業とするのであれば、6次産業が今全国的に進められていますので、農産物が地域産品とか、農産物にこだわる、農業に特化しているように見えるように思います。

笹木慶之分科会長　最後の農産物などのブランド化というところですね。なおさらのこと、その前に入れていかないと。農産物などと書いてあるけど、その表現ということでしょう。

森山喜久委員　できれば重点施策1のところであれば、ガラス文化とかかるたとかレノファ山口、具体的に書いてあるので、農産物などもブランド化についても具体的な事例があればそこを入れて、具体的にこういうものを進めているとか、やっているんだとかを示すと分かりやすいのかなと思います。

笹木慶之分科会長 ブランド化されているものの事例紹介をして表現するということですね。それでは、ここをまとめると、林業、漁業が欠落していることと、含めて基本計画の中にもその項目があるので、それをどうするのかということ、あわせて同じことをするなら事例紹介を含めて表記すべきではないかという意見ですね。ただ、意見ですが、もう一度説明を求めましょう。

大井淳一郎委員 重点施策1は結構具体的なんですが、2、3は抽象的だということ、極力具体的なものを入れていくということも言いました。森山委員が言われることもあるし、2においても基本施策に挙げているものであれば具体的なものを全部は書けないので、一つ二つ打ち込んで1と同じぐらいの具体的なものにしていくことが戦略プロジェクトという名にふさわしいものになるのではないかと思いますので、可能な限りということ、それは求めたいと思います。

笹木慶之分科会長 確かに2番、3番のほうが幅が広いから、表現が難しいというところがあるかもしれませんが、言われるように1番はある程度具体的な名称が出ているわけですし、2番、3番は具体策が非常に抽象的で曖昧になっているので、それと産業等については、きちんとした表記をしていかないと個別の施策があるわけだから、その辺はどうかと思います。重点プロジェクト3本の柱の前に、この重点プロジェクト、将来都市像のフロー図が表記されているわけですが、意見の中にも出ましたが、五つの基本目標があって、これから絞り込んだのが重点プロジェクトということになっているということで、私自身が感じたのは、ひと・まち・しごとの総合戦略を非常に意識したものになっているのかなということ、今の時期とすれば仕方がないのかなという気もしますが、執行部がそこをあまり的確に表現されなかったと思っていますけど、そこが強くなるのは仕方がないんじゃないかなと思いますけどね。これはあくまでも個人的な意見ですから、それはそれとして、これ以上言いません。ほかになれば、ここまでの整理をしておきます。重点施策1で、レノファ、かるたという問題については総務文教分科会で更なる検

討をしてほしいということと執行部への対応を要望してほしいということでした。それから、2番目の子育て支援のところの若い世代という表記と男性の子育ての問題についての捉え方、さらには(2)で女性の就労支援等については、産建の分科会で検討してほしいということと具体的支援策についても加えてということでした。この二つについては執行部への対応の要望も踏まえて、両方の分科会で更なる検討をしてほしいということです。それから重点施策2の(2)のところで、女性の就労支援ということが唐突に出てきたような感じが否めないということで、説得力に欠けるのではないかと。したがって、これを進行しようとするならば基本施策にも挙げてもっと具現化すべきじゃないかということだったと思いますが、これは再度考え方を説明してもらふことと意見を申し上げるということですね。それから、加えてここに起業支援のことが表記されていないということで起業支援にも適切に対応してほしいという意見。その次に重点施策3ですが、(1)の中で林業、漁業の表記が足りないのではないかとということと、産建の分科会から基本計画の中にある事項だから慎重に対応してほしいということがありました。踏まえて事例紹介をして表記すべきではないかということがありました。さらに1番の重点施策に比べて、2番、3番の重点施策は具体的な施策の表現が足りないのではないかとということで、1番とバランスが取れる程度の表現が必要ではないかという、これを含めての意見ということだったと思います。それでは、ここについてはそのように対応していきたいと思います。それでは、本日の分科会を終了します。執行部に対する意見と確認事項がありますので、それらをまとめてこれからの分科会の対応としていきたいと思っています。日程については改めて調整します。以上で終わります。

午前11時40分閉会

総合計画審査特別委員会基本構想分科会長 笹木慶之